

平成 26 年度

視察等の届出・報告書

(届出番号 3 1 ~ 3 4)

平成26年度 視察等の届出・報告書 (31~34)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
31	11月14日 ~15日	福島一則		東京都・参議院会館ほか(旭川・河内川の 浚渫工事について国会議員への要望活動)

議長

副議長

局長

課長

課長

課長

課長

課長



様式第1号

平成 26年11月6日

真庭市議会

議長 長尾修殿

真庭市議会議員 福島一則



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪問先 東京都千代田区永田町1-11-28
東京都千代田区永田町2-1-1

1/4.15

3 内容 一級河川、旭川の浚渫工事依頼
1級河川、河内川の浚渫工事依頼

参加者名簿

福島一則

注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

No.31

日程

14日(金)岡山AP 9:45分発・・・ANA654・・・羽田AP 11:00着

12:00分 石井正弘

14:00分 平沼赳夫

15:30分 片山虎之助

17:00分 新橋アンテナショップ

15日 10:00分 三木圭恵

羽田AP 14:55分・・・ANA655・・・岡山AP着


議長 副議長 局長 GL 係 回覧



様式第2号

報告書

平成26年 10月18日

報告者 真庭市議会議員 氏名 福島 一 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日時	自 平成26年11月14日 (午前・午後) 8 時00 分 至 平成26年11月15日 (午前・午後) 18 時00 分
2	場所	東京都千代田区永田町1-11-28 東京都千代田区永田町2-1-1 ----- ----- -----
3	用件	一級河川、旭川の浚渫工事依頼 一級河川、河内川の浚渫工事依頼 ----- -----
4	概要	一級河川、旭川、目木川合流地点は、ここ10年間の間に度重なる水害により河床が土砂などにより、河床が高くなり危険な状態なあり、早急に浚渫して頂きたく上京し片山虎之助先生、平沼赳夫先生、石井正弘先生に要望活動した -----

平成26年11月14日午前12時石井正弘先生事務所訪問

平成26年11月14日午後2時平沼赳夫先生事務所訪問

平成26年11月14日午後3時30分片山虎之助先生事務所訪問

参議院議員

石井正弘

次世代の党党首

衆議院議員 平沼赳夫

日本維新の会 国会議員団

政策調査会長
参議院議員会長

参議院議員 片山虎之助

平成26年度 視察等の届出・報告書 (31~34)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
32	1月15日	古南源二		岡山市（シンポジウム「循環共生型社会の実現による地域再生に向けて～地球環境と地方創生への知の貢献～」）



様式第1号

平成26年 1月 15日

真庭市議会
議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 古南源二



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

岡山市北区津島岡山大学構内
創立50周年記念館金光ホール

3 内 容

シンポジウム参加の為
「循環共生型社会の実現による地域再生に向けて～
地球環境と地方創生への知の貢献～」

4 行 程 別紙のとおり 6/15

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付



岡山大学シンポジウム参加行動予定表						
平成27年1月15日		全行程自家用車で移動				
出発9:00		岡山大学記念館				帰着19:00
		シンポジウム開始13:00~17:00				


議長 副議長 局長 GL 係 回覧



様式第2号

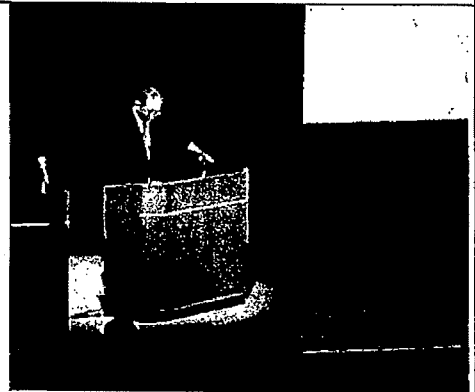
報告書

平成27年1月20日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南源二 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を代表して報告いたします。

日 時	自 平成27年 1月15日 (午前・午後) 9時 30分 至 平成27年 1月 15日 (午前・午後) 7時 00分
場 所	岡山市北区津島岡山大学構内 創立50周年記念館
用 件	「循環共生型社会の実現による地域再生に向けて～地球環境と地方創生への知の貢献～」 事例報告とパネルディスカッション
4 概 要	<p>環境省の小林正明氏(写真右)は、地球の温暖化に伴い環境の変化があり米の白濁、ミカンの日焼け果、夏の41度という高温、洪水、200ミリ以上の大雨の発生日数が増加傾向など生態系にも変化がみられるようになった。日本は2050年間までに温室効果ガスの80%削減を目指すとしている。これには革新的な省エネや再生可能エネルギーの徹底活用が重要となる。</p> <p>GPP(グリーンプラン・パートナーシップ事業)への積極的参加が呼びかけられた。そのほかにも自然公園や</p>



里地里山における再エネ設備等導入に関する支援の実施している。地域の未利用資源を活用し、温暖化対策を通じた地域課題を一体的に解決し、域外に流出していた資金が地域経済やコミュニティの活性化につながる社会実現や、災害にも強い自立した社会を実現してほしい。

岡山大学山本進一副学長は、大学の紹介、研究拠点の紹介、研究成果の状況、25年度研究費採択の件数は843件で全国大学の13位。特許資産規模ランキングでは大学・研究機関で第9位。光合成酸素発生メカニズムの解明、超電導有機物の発見、低価格高性能な太陽光発で基板「グリーンフェライト」の開発など研究成果の紹介がある。医療分野においても「臨床研究中核病院」（全国10機関）に選定されている。大学では11学部7研究科1000人の研究者の異分野“農”融合を目標に活動していく。

岡山大学環境生命科学科の神崎 浩教授は、振り子式潮流発電の開発においては、海中に中空円柱を沈め潮流により左右に振れることを利用し、風力発電より安定的に、またプロペラ式潮流発電機の発電性能を超える性能を確認できた。水産業との共生等も確立してエネルギー地産地消型社会の構築のための方策を検討する。

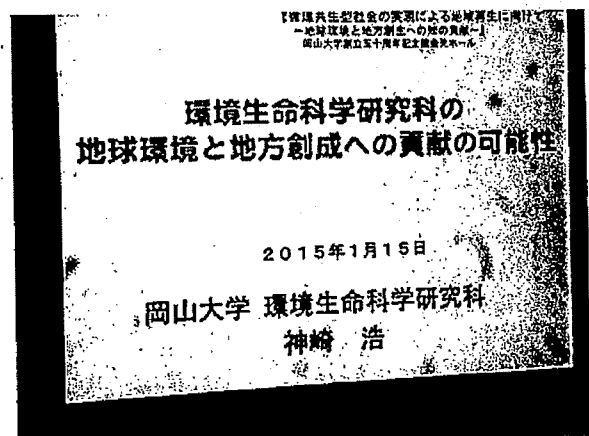
バイオクライシス対応への環境生命科学的取組では、移動手段の発達と共に世界が近くなり、多種多様な動植物が本来の生息域を超えて侵入し、各所の生態系に被害を及ぼしている。バイオクライシスは、食料の安全保障への脅威や生態系の破壊に留まらず、我われの生活圏や生命環境の破壊を誘引する危険性を十分に含んでいる。定量的評価と総合的管理のための技術を開発し未知なる脅威への防御システムを獲得することで安全な食料の確保と生命環境の持続的発展を目指す。

森林バイオマス活用による地方創生への取り組みとしては、地域活性化システム論と題して昨年3回の公開シンポジウムを開催している。バイオマス産業体験講座は真庭市で8月11日～12日バイオマスラボと月田木材集積基地周辺で行われた。

岡山大学三村聡副学長は、環境共生型社会実現に向けた地域資源としての大学の役割と題してヨーロッパにおける交通に関する事例の紹介があった。フランスの自転車やセグウェイ。ドイツにおける環境にやさしい車に配慮した区域を設けている事例は、有害物質の排出量に応じたステッカー（赤、黄、緑）を張り取得した車だけが指定した区間に入れるシステム。

スウェーデンでは小型コミューターの普及促進に関する事例は、エコカー優遇制度で①1kmを走行した場合の二酸化炭素の排出量が120g以下のガソリン又はディーゼル車。②代替自動車燃料の使用可能車。③電気自動車(100 kmに付エネルギー使用量が37kwを超えないもの)優遇策としては購入時に約17万円の補助金。多くの都市で駐車料金が無料。ストックホルム内の駐車場が無料。

ロンドンでは、オックスフォード大学、市議会も交通研究を行っている。市内の道路路側帯に自転車路(自転車スーパーウェイ)を設け、一定区間を自動車と並走させてみたところ、到着時間に差が出なかった。ロンドン市内には、道路標識に距離ではなく、自転車での所要時間が表記されている。



大学では、学都研究を展開し地域のエネルギーモデル構築並びにエネルギー拠点となるべき学都(岡山大学)を研究する。地域のエネルギーモデルの構築、災害時エネルギーステーションとしての役割。太陽電池パネルによる発電、EVステーション、キャンパスのスマートタウン、キャンパス内のエネルギーの見える化等研究課題の紹介がある。

各自治体からの事例発表では、富山県立山町の船橋貴之氏が紹介し、平成元年「みどり維新の町」宣言。資源ごみ分別を呼びかけ売却金は地域に還元している。町有施設から出るごみをたい肥化している。文科省のスクール・ニューディール構想により学校に太陽光発電パネルを設置。

平成18年熊の出没が多くなり間伐を進め、竹林を伐採しチップ化して雑草帽子と土壤改良・堆肥に、パウダーにした物を発行させてお茶にして販売。木質ペレットは公共施設のストーブ(13台)、保育園のボイラー、平成22年には第3セクターの温泉でボイラーに使用(富山県初)しCO₂436t/年削減。灰は希望者が利用。

平成26年度保育園を民間委託し、公園隣接に新築した。用地費の半分は国交省から、建築費の半分は林野庁から補助金を頂いた。ランニングコスト低減のために環境省の低炭素社会推進事業を地中熱利用による地中熱空調を導入した。CO₂削減は32t/年。

CO₂削減に先進的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(GPP)で役場庁舎(築50年)は灯油ボイラーから電気高効率空調を導入し現在工事中。五百石公民館(商工会事務所地の複合施設)ハプロバガス空調から電気高効率空調にすることでCO₂53t/年削減、特老竜ヶ浜荘(民間)は灯油ボイラーから高効率空調に変更しCO₂54t/年削減。

町民にCO₂削減を呼びかけるために、電気温水器からエコキュートに変更する場合20%最大10万円補助。ガス給湯器をエコジョーズにすると20%最大5万円。灯油ボイラーをエコフィールにすると20%最大7万円補助等計画している。リースで防犯灯全部(3453灯)をLEDに交換【小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業】、電気代600万円/年を削減、CO₂323t/年削減。10年たてば町の資産になる。そのほか庁舎にEV充電施設、カーポート一体型ソーラーパネル設置、庁舎内の照明器具をすべてLEDに交換するなどCO₂削減に取り組んでいる。

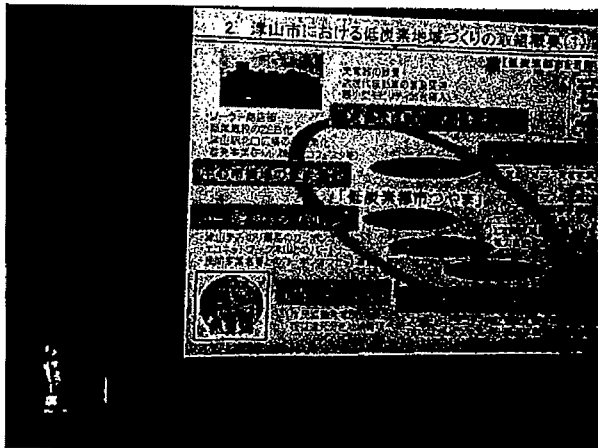
27年11月8日(日)「みんなでCO₂削減フェア」を開催予定。

西栗倉村加羅の発表では、グリーンパートナーシップ事業の紹介。森林を軸とする地域活性化に取り組んでおり、100年の森づくりに取り組んでいる。水力発電の倉取発電所のリプレースやNPOが中心地なった太陽光発電の「おひさま発電所」の開設の紹介。災害時の電気の活用に道の駅の太陽光発電やマイクロ水力発電を利用して電気自動車により物資や電力の供給システムを構築。

木質バイオマスエネルギーの利用に関してはGPP事業を利用して村内の温泉施設に薪ボイラーを設置し、地域内からの供給体制の紹介し、エネルギー自給率100%を目指している。

津山市(写真右)からは町小型モビリティでつくる低炭素社会について紹介。平成26年2月にスマートタウンパイロット地域の指定を受け、低炭素地域づくりの取り組みがはじまる。主要事業として次世代自動車普及推進事業・加茂郷エネルギーパーク構想・中心市街地の低炭素化・カーボンオフセット事業・市民発電所構想・スマートコミュニティ構想。

超小型モビリティ(コムス)は1~2人乗りの電気自動車である。時速60kmまで出せ、50km



程度移動できる。6時間の充電が必要で151円程度かかる。車検、車庫証明、重量税、取得税は不要。26台をGPPで購入し福祉保健部門に公用車として利用したり地域活動、介護者訪問連絡、学校起業訪問に利用。実証事業として6台導入し商店街や観光者のカーシェアリング、自治協議会や環境啓発に利用する。

徳島県左那河内村の低炭素の取組み事例。一般社団法人徳島地域エネルギーが、持続可能な地域づくりのために、地域の持つエネルギーを地域で開発し、利用し、地域の人々が利益を教授できるようにコーディネートする取組みをしている。

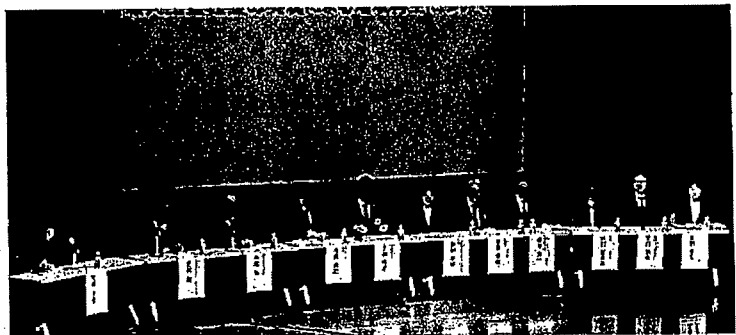
村には大川原ウインドファームが15基の風力発電機を設置しているが村には税金や借地料もほんのわずかで思ったほど恩恵がない事から、村独自で風力発電が出来ないか検討している。

村では地域(全部)還元型のソーラー発電を目指している。1万円の寄付金を14年間継続してもらい、お礼に5年に5回の特産物を送る。他に徳島県内5か所でコミュニティハッピーソーラーを普及しており、1か所が完成、2か所が建設中。小水力発電所の再開や村営小水力発電所(40kw)も建設中。村内でGPP事業を活用した木質バイオマスを利用した地熱供給システムを導入する。役場、小中学校、保育園、JA、特養、JA集荷所、農業用ハウスなどに供給することでエネルギーの地産地消を目指す。

いずみや株式会社のGPPの取組み。低酸素モデル店舗の構築で業務部門と家庭部門の紹介。業務部門として高効率空調の導入、補機として空調インバーター化し照明(1800灯)はLEDに取り換え、PHV充填所の設置、高効率ショーケースの導入を行った。家庭部門ではエコイベントの実施やCO₂還元セール、タイムセールを実施した。来店客の低炭素化に向けた行動を促すためにパネルの展示やカーボンオフセット商品の販売促進を行った。

積水ハウス株式会社の事例では、大阪新梅田シティに高効率熱源設備を導入した。施設の特徴を生かしたエネルギーのホテルオフィス商業施設等面的利用に合わせた、最新式の高効率熱源設備を導入し、ガスと電気のベストミックス熱源による運用の最適化事業を行った。CO₂1,180t/年削減、全体の30.9%削減に成功した。

パネルディスカッション
(写真右)では、事例発表者(パネラー)と岡山大学上級リサーチ・アドミニストレーター花岡千草氏(左端)がコーディネーターで登場。発表者に発表しきれなかった点と今後の希望等について進められた。進行はまずいし、マイクの使い方が悪くよく聞き取れなかった。

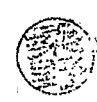


以上報告します。

岡山大学シンポジウム参加行動			
平成27年1月15日	全行程自家用車で移動		
出発9:00	岡山大学記念館		帰着19:00
	シンポジウム開始13:00~17:10		

平成26年度 視察等の届出・報告書 (31~34)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
33	1月20日	古南源二		岡山市（環境省主催「カワウの管理に係る講演会」）



様式第1号

平成26年 1月 19日



真庭市議会
議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 古南源二



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

岡山市北区奉還町2-2-1

岡山国際交流センター

3 内 容

環境省主催のカワウ駆除についての研修会参加

4 行 程

別紙のとおり

1/20

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。


環境省主催のカワウ駆除に関する研修会参加行動予定表						
20						
平成27年1月19日		全行程自家用車で移動				
出発12:00		岡山国際交流センター				帰着19:00
		開始14:00~17:00				



様式第2号

報告書

平成27年1月22日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南源二 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会 要請陳情活動をいたしましたので、その結果を代表して報告いたします。

日 時	自 平成27年 1月20日 (午前・午後) 11時 50分
	至 平成27年 1月 20日 (午前・午後) 7時 00分
場 所	岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター2F
用 件	環境省主催「カワウの管理に係る講演会」
4 概 要	<p>パードリサーチの加藤ななえ研究員はカワウの生態と管理の基礎知識について、野生鳥獣の保護管理を目指すには、まず、その対象種の生態をよく知る必要がある。対策に重点を置くように希望されるが、生態については理解されていないことが多い。間違った対策で被害を拡大させてしまうことがある。カワウの生態を理解した上で、被害への対応を検討することが基本である。</p> <p>ねぐらやコロニーを観察することで個体数や繁殖を調べることができ、地域のカワウの生息状況が理解で</p>



き現状把握や被害対策の効果などが把握できるので基本となる。

カワウは海水域から淡水域まで生息や採食の範囲は広く、一日に400~500gの魚を食べていると推測される。特に決まった魚を食べることはなく、季節ごとにその地域で採りやすい魚を食べていると考えられる。水産試験場などと協力して、地域の被害量を出来る限り科学的に推定していくことが対策を立てる上で重要になってくる。

ねぐらやコロニーで行う対策は、分布の拡大を招かないよう慎重に行うべきであり、費用対効果を考え時期を見極める必要がある。

1960~70年代からは水質の改善に伴い急速に個体数が増加した。被害には漁業被害のほか、樹木の枯死被害、生活環境被害がある。漁業被害はその実態が見えにくい為、被害の大きさとその変化を求める工夫が必要になっている。被害への対応の為には関係者が集まって合意形成を模索する場を作ることがポイントとなる。

採食地の移動や季節による移動などを調べる。足環の観察が行われており、広く情報を集めており協力が求められている。

水産総合研究センターの坪井潤一氏は、各地の対策の事例を紹介。山梨県では鮎の被害を中心に対策をしている。鮎の放流場所での花火による追い払いに加え、ねぐら及びコロニーを1か所のみ維持しながら、コロニーでの繁殖抑制活動（擬卵・ドライアイス）を継続して行っている。

新しいコロニーを発見した場合には、地権者の許可を得て1週間以内に生分解テープを使って樹木に張る。コロニーの拡散を防止している。これにより餌場への距離を長くすることで飛来数を減少させる効果が出ている。

山梨県ではカワウが毎年ヒナを育てるために食べるはずだった鮎は200万円相当になり、繁殖抑制対策費用は30万円で済んでおり効果は出ている。銃器による捕獲よりもコロニーを管理した方が安いし早い。

長岡技術科学大学の山本麻希准教授は、新潟県の状況を紹介します。全県の個体数管理よりも被害地に近いエリアのコロニーの管理の方が大事。鳥獣被害防止特別措置法を利用して対策を進めると良い。

新潟県の問題点を指摘。カワウに関して関係団体との合意形成をする場がない、県としてカワウの管理計画が無い、漁協によって温度差がある。正しい被害対策の啓発が無い。県鳥獣被害対策条例（理念条例）は平成14年12月にできた。水産課はカワウ被害を何とかしたいと思っているが鳥獣管理計画を立てるのは県民生活環境部環境企画課である等一括でない。

カワウの対策は水産庁、総務省、農水省の補助事業が使えるが、カワウの産卵期に予算が使えない点もある。



カワウ被害は魚だけでなく、樹木の枯死のほかにも、河川の釣り客の落とす観光としての価値もあるので軽視できない。

以上報告します。



講演会参加行程表			
環境省主催のカーワウ駆除に関する研修会参加行動予定表			
平成27年1月20日	全行程自家用車で移動		
出発11:50	岡山国際交流センター		帰着19:00
	開始14:00~17:00		

国際交流センター「川ウの管理に関する研修会」

ご利用のりかたをご確認ください。 利用証明書	ご利用のりかたをご確認ください。 利用証明書
	
料金所(区) 宇合 料金所(番) 岡口 15年 1月20日 13時21分	料金所(区) 岡山 料金所(番) 高今 15年 1月20日 18時22分
通行料金 ¥1,760- (ETC割引あり) ETC番号 取付番号 11012-01115-75943	通行料金 ¥1,760- (ETC割引あり) ETC番号 取付番号 11012-01285-29019
※ご利用の際は、必ずご利用料金センターまでお問い合わせください。サービスセンターの受付は、http://www.nexco.co.jp/にアクセスしてください。	※ご利用の際は、必ずご利用料金センターまでお問い合わせください。サービスセンターの受付は、http://www.nexco.co.jp/にアクセスしてください。

ENEOS
納品書(領収書)

真実産業株式会社
岡山中央支店
真庭西岡山C74-1
TEL:0867-44-2760 SS-1200032

2015年01月21日 0:47

現金 1,918
90-200002-0000-000 9256
現金売上

レギュラーガソリン P06 ¥1918
数量 13.80L
単価 139.00円

合計 ¥1,918
(内消費税等 ¥10)

振込(0004) 担当:06
※上記にて領収書とさせていただきます

岡山駅西口
パーキング

納品書(領収書)

精算機 001 A 積算No.000100
発券機 001 発券No.022880
入庫時刻 2015年 1月20日 (火) 18:37
清算時刻 2015年 1月20日 (火) 17:13
駐車時間 5:58
駐車料金 料金 1,000円

=====
合計 1,800円
消費税 100円
合計 1,900円
上記正しく記載しました。
=====

平成26年度 視察等の届出・報告書 (31~34)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
34	3月4日	竹原茂三	小田康文・河部辰夫・ 草地秀育	鳥取市・因幡環境整備(株) (生ごみの 液肥化・善環境の食品リサイクル事業視 察)



平成27年3月2日

真庭市議会

議長 長尾修 殿

真庭市議会議員

竹原茂三

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区分

調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪問先

因幡環境整備株式会社

3 内容

生ゴミの液肥化について

4 行程

別紙のとおり

3/4

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



議長

副議長

局長

GL

係

回覧



報 告 書



平成27年3月 5日

報告者 議員氏名 代表 竹原茂三



下記のとおり政務調査費を使用して 視察研修をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	平成27年3月4日
2 場 所	鳥取県鳥取市用瀬町美成323番地1 因幡環境整備株式会社
3 用 件	生ごみの液肥化、善環境の食品リサイクル事業の視察
4 参加者	竹原茂三、 草地秀育、 河部辰夫、 小田康文
5 交通手段	自家用車1台相乗
6 概 要	別紙の通り

視察の概要

8時 コスモスの里集合

3時解散

10:00 因幡環境整備株式会社到着 会議室において面談その後プラント見学
対応者 代表取締役 国岡 稔 氏 総務部長 高塚 雅史 氏
11時40分 退社

視察の概要

- ◎因幡環境株式会社 昭和41年の会社設立以降、行政からの委託により、地域の一般廃棄物の収集運搬を行う。平成16年9月智頭町において生ごみ回収・肥料の活用を手掛ける。現在 ・土木工事業 ・下水道処理施設維持管理業 ・浄化槽保守点検業 ・産業廃棄物処分業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業 ・一般廃棄物収集運搬業 ・一般廃棄物処理業 ・一般廃棄物処理施設設置許可（いなばエコ・リサイクルセンター） ・浄化槽清掃業 等を展開。 従業員数150名
 - ◎食品循環資源のリサイクルループ 生ごみを液肥化。家庭・事業所からの排出時に意識することなく排出に参加してもらおう。農業への活用においても生産物に対し、糖度やや栄養価の増・収量の増などの効果が現れることから、利用者が広がっている。
 - ◎生ごみの収集 鳥取市南部地域、八頭町、智頭町の約12500世帯の内2780世帯（21.7%）、約60事業所。計約1354トン。
 - ◎液肥化 1日生産量12,0t（用瀬工場7,3t、智頭工場4,7t） 年間生産量137t。液肥化、堆肥化の併用により必要に応じた肥料の生産体制を確立
 - ◎液肥の普及活動 農業生産取組、特定法人貸付事業を活用し中山間地等5,5haを賃借。米、玉ねぎ、人参、じゃがいも、さつまいも、葉物野菜等栽培。
液肥使用生産者登録者 約200名 こだわり菜園出荷生産者数約55名で栽培を強化。
 - ◎農産物販売 直売 こだわり菜園（直売店舗）、イベント参加
業務用販売 病院、介護施設、幼稚園、飲食店、学校給食会、コロッケ加工工場。
生ごみ排出事業所への販売強化。京阪神へ出荷拡大中。長期保存と安定・計画的な出荷体制強化。
 - ◎積極的に地域への情報発信、環境教育を実施。
- *生ごみ収集、肥料化、生産、販売と善循環の食品リサイクルに積極的に取り組んでいる。
生ごみは食品循環資源。生ごみは大事な資源。

主な質疑

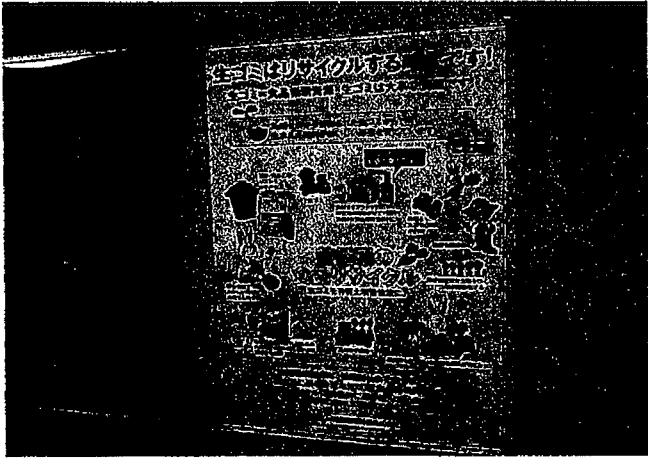
- 事業形態は・・・民設民営、自治体とは委託契約、事業所とは個別契約。
- 生ごみの収集は・・・生ごみ液肥化の分別区分表に基づき指導。中山間地域における主婦の意識は高く、比較的苦勞なしに収集。週2回回収、バケツで集積場に持参し、密封ポリタンクに入れる。夏場でもあまり臭いはない。
- バイオガスは・・・ガスを抜かない、炭素を抜かない、アミノ酸が多い液肥づくり。
- 液肥散布の農地は・・・自社管理農地6haと希望者農地。
- 液肥単価と散布は・・・1t3150円。圃場まで配達しタンクに貯蔵、農家が自分で散布。1反につき1～2t散布。要望があれば2t1万円程度（液肥込み）で散布2t使用ならば2tめは半額。散布時期は春秋、暑い時期は臭いがあるため散布を控えている。堆肥と併用。
- 付加価値を付けた農産品の取り組みは・・・食品リサイクルのシンボル[大黒マーク]使用。鳥取県特別栽培認定取得、有機JAS認証取得。
米 有機はで干し、氷感技術（0℃以下を中心に食品の長期保存と熟成を目的に考えられた技術）による販売
玉ねぎ 液肥の施肥によりおいしさをもたらす糖度のアップ、健康に良くない硝酸イオンの低減による農作物の栽培により野菜がおいしいと評判。玉ねぎ41tを生協と契約。

バイオガスを抜かないためアミノ酸と有機酸の活性液となり作物が光合成で生成したブドウ糖が消費されにくくなり、甘みが増す。作物の根張りが良く、害虫が寄り付きにくく、微量要素（銅、亜鉛、鉄、モリブデン、ホウ素など）をバランスよく含む。

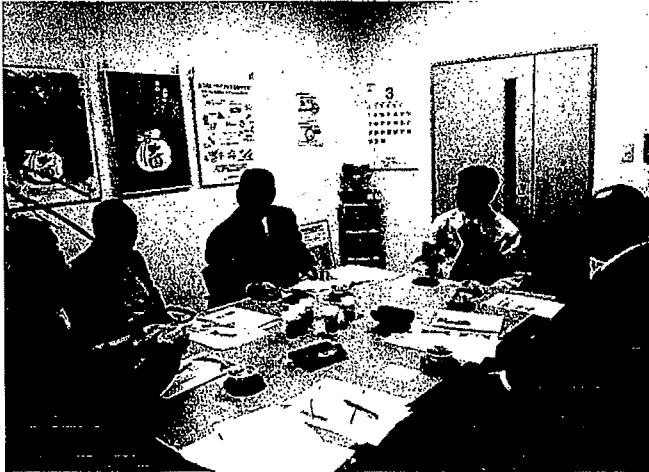
そのためか、大木町（福岡県）の「くるるん」と比較して工場内に少し鼻をつく臭いがあり、電力、窒素ガス、温水は発生しない。生ゴミだけで汚泥などは一切混入しないで液肥を作っている。

設備投資においても民設民営のため、非常に抑えているように見受けられた。

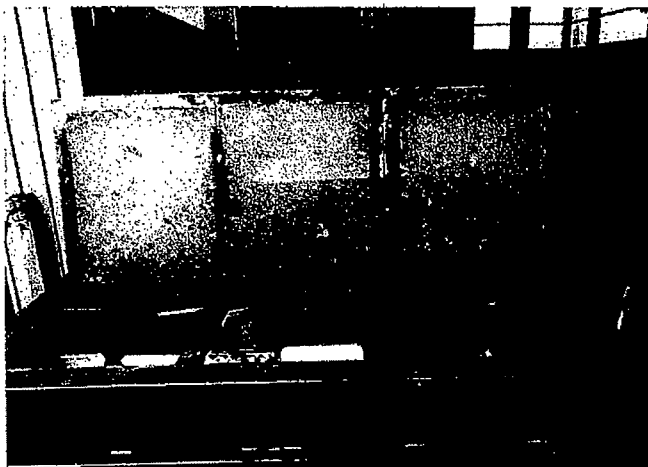
以上



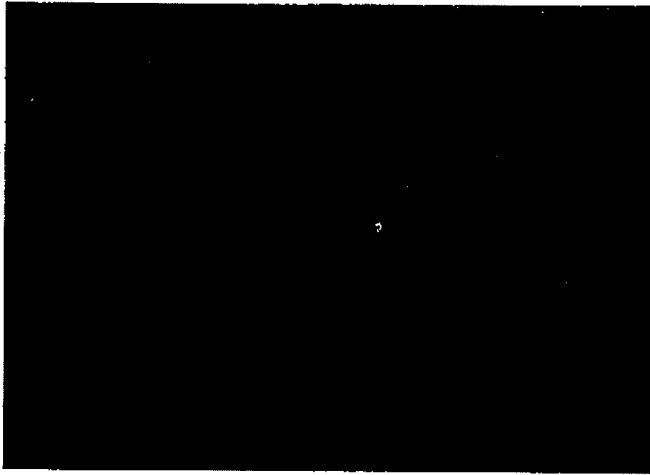
生ゴミを液肥にし野菜栽培に利用しそれを直売する循環図



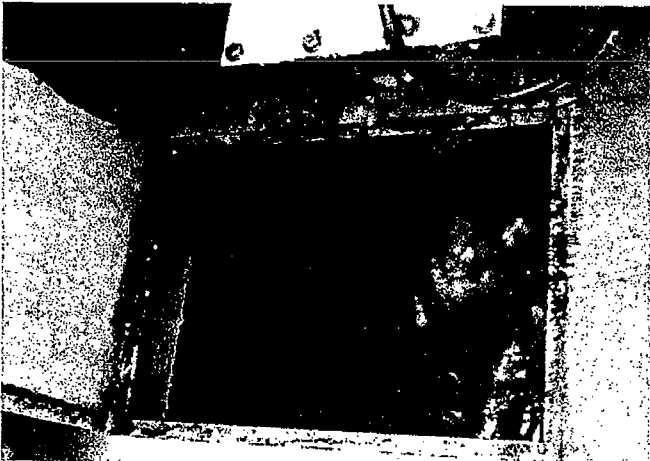
社長及び総務部長に説明を聞く



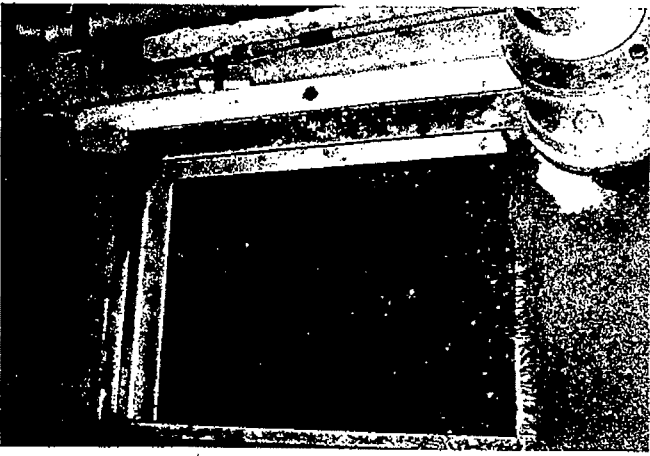
生ゴミ投入口



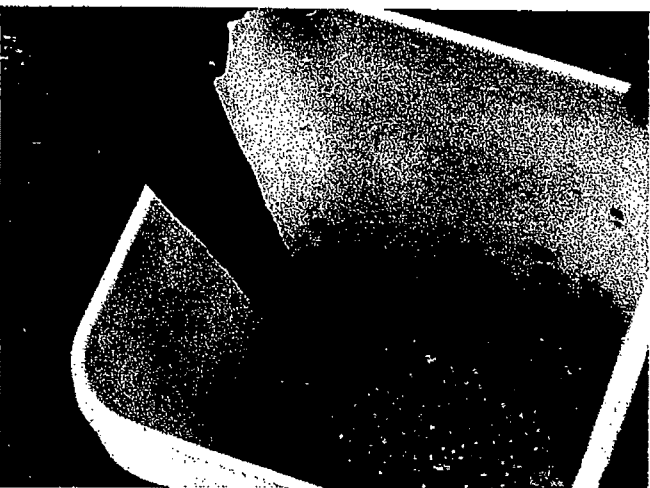
生ゴミ液肥化第1段階



液肥化第2段階



液肥化第3段階



液肥化完了